

第4章 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

第1節 豊かな自然環境の保全とふれあいの確保

人間の生存基盤である環境は、豊かな生物多様性と自然の物質循環を基盤とする生態系が健全に維持されることで成立しています。また、生物多様性は、人間にとって有用な価値を持つとともに、快適な生活・豊かな文化を育む根源です。本市の豊かな自然や自然の大切さを市民一人ひとりが認識し、生物多様性の意義、価値に対する理解を深めるため、自然とのふれあいの場の創出を推進します。また、都市の機能と自然の機能が相方ともに発揮されるような都市と自然が共生するまちづくりを進めていきます。

1. 自然環境の現況

(1) 地形

本市は九州の最北端に位置し、関門海峡をはさんで本州と相対しています。その広さは東西約33km、南北34km、面積は約488km²で、福岡県の約10%を占めています。本市の大部分は、東部の企救山塊と中央部から南に延びる福智山塊などによって占められています。平野部は分離散在しており、臨海部低地には自然生成地は少なく、埋立地等の人工造成地が大半を占めています。

(2) 気象

本市は、瀬戸内海（周防灘）と日本海（響灘）に面して、その気候は瀬戸内海気候と日本海気候の中間的な傾向を示しています。年平均気温17℃程度、年間降水量1,800mm程度で地域により風向も異なりますが、一般的に冬季は西系の風が強く、春季から秋季にかけては南系の風が多く、夏は晴天も多いが湿度が高く蒸し暑い日が多くなります。

(3) 現況特性

ア. 植物と自然度

本市の植生はヤブツバキクラスの常緑広葉樹林に属し、自然植生はスダジイ群落、タブノキ群落、平尾台周辺のススキやネザサ群落、曾根など塩生植物群落が代表的です。照葉樹、広葉樹の自然林などはサンコウチョウ、オオルリ、キビタキ、シジウカラなどの野鳥の生息地となっています。

イ. 陸水域生態系の概況

本市には、一級河川の遠賀川を含む261河川が流れています。貯水池は、紫川水系のます淵ダム、道原貯水池等のほか約540の農業用ため池があります。公共水域の水質は、水質汚濁防止法による規制や公共下水道の整備に伴い、著しく改善されました。

本市は淡水魚類相が大都市圏としては比較的豊富で、鳥類相もかつては大きなダメージをうけていましたが、現在では数多く観察されています。

ウ. 沿岸域生態系の概況

本市は周防灘、関門海峡、洞海湾、響灘に面していますが、海岸線の多くは、埋立地や港湾として整備され、企業の生産活動の場や港湾物流の場として利用されています。沿岸域水域の水質は、水質汚濁防止法による規制や公共下水道の整備に伴い、改善されました。代表的な沿岸域である曾根干潟では、シバナなどの塩沼地性植物やズグロカモメなどの野鳥およびカブトガニなどが生育しています。

2. 重要種の確認

本市が保有する昭和43年（1968年）からの自然環境関連資料、国、県が発行している自然環境情報（レッドデータブック等）、北九州市立自然史博物館等の各機関発行の情報等を中心に、本市に生息・生育する貴重生物種に関する127冊の文献データの収集・整理を行ったうえで、市民・市民団体、専門家に対する生息確認等のアンケート調査、さらに現地補足調査を行いデータの更新を図りました。

このデータから平成3年以降の情報を抽出したものが次の結果です。

分類	和名	種数
維管束植物	アギナシ、オキナグサ等	29
藻類	オトメフラスコモ、シャジクモ	2
ほ乳類	カヤネズミ、ニホンアナグマ等	5
鳥類	クロツラヘラサギ、ハヤブサ等	47
は虫類	アカウミガメ、タカチホヘビ等	6
両性類	カスミサンショウウオ、ニホンヒキガエル等	7
淡水魚類	イシドジョウ、カセットゲタナゴ等	21
昆虫類	アサカミキリ、クモガタヒョウモン等	10
甲殻・貝類等	シオマネキ、ナカヤママイマイ等	55
計		182

3. 「北九州市野鳥観察施設整備方針」の策定と実施

本市では、「人と野鳥が共存する環境づくり」を目的として、平成12年2月に「北九州市野鳥観察施設整備方針」を策定しました。本方針では、市内17ヶ所を野鳥観察の

場として選定し、野鳥生息状況や敷地条件に応じて整備レベルをバード・サンクチュアリ（2ヶ所）、野鳥観察場（9ヶ所）、野鳥ふれあいの場（6ヶ所）の3段階に区分して、それぞれの場で自然環境に配慮した整備を進めています。

※バード・サンクチュアリとは、狭義には、「鳥獣のための確保された場所」という意味を持ち、ここでは野鳥など野生生物とのふれあい・自然観察・学習拠点を示している。

4. 「曾根干潟保全・利用計画」の策定と実施

本市では、平成11年3月に「曾根干潟保全・利用計画」を策定し、「自然環境と人間活動の共生」を理念として、曾根干潟の環境に配慮しながら干潟を利用することとしました。また、干潟の保全及び状況の把握のため、平成7年度より曾根干潟の環境調査を実施しています。

今後も、本計画に基づき、曾根干潟の環境の保全に努めるとともに、利用においては、干潟環境への配慮を求めています。

5. 北九州市自然環境保全基本計画

(1) 背景

これまで本市における自然環境保全施策は、平成8年3月策定の「アジェンダ21北九州」と平成13年1月に施行された「北九州市環境基本条例」を根拠に推進してきましたが、具体的な施策については、関係する部局が個別に、しかもそれぞれの立場で樹立した長期計画に基づき実施しているところです。

これらの施策を総合的、かつ、計画的に推進するために、また、新たな課題に対応するため、本市では平成17年9月に「北九州市自然環境保全基本計画」を策定しました。

(2) 計画の特徴

- ・市民・NPOと一緒に作り上げ、進めて行く計画。
- ・都市政策、産業政策、農業政策等の考え方を組み合わせた総合的な計画。
- ・自然環境全般に関する基本計画の策定は政令市では初。
- ・「環境首都グランド・デザイン」環境行動原則4「自然と賢くつきあい、守り、育みます」の具体化。

同計画の基本理念は「都市と自然との共生～都市のなかの自然、自然のなかの都市の実現を目指して～」であり、この基本理念を実現するための、次の5つの目標が設定されています。更に、これらの目標を達成すべく、5つのリーディングプロジェクトを中心に、関係各課により様々な取組が実施されています。

目標	プロジェクト
多様な自然環境の保全	曾根干潟環境保全の取組
市民が育む自然	自然環境に精通した人材の育成
身近に自然を感じる都市づくり	響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業
市民と自然とのふれあいの推進	里地里山の持続的な利用～小倉南区発「日本のふるさと」推進プロジェクトの推進支援～
自然・生物に関する情報の整備	自然環境調査の実施とデータベースの構築



多様な生物が生息する曾根干潟（小倉南区）



里山風景が残る中谷地区を歩いた「里山ウォーキング」H21.4.18



市民参加で行った「トンボ調査」



(3) 北九州市自然環境保全ネットワークの会（自然ネット）

同計画は、パートナーシップの考えのもと、市民、NPO、学識経験者、事業者及び市で構成された「北九州市自然環境保全ネットワークの会（通称「自然ネット」）」が、進行管理しています。自然ネットは、平成18年5月20日の発足以来、31のNPO・市民団体、151名の北九州市自然環境サポーター、11名の学識経験者、12の事業者の参加を得ています。

平成21年度、自然ネットでは、著名人による講演会の開催（協力）等の「学習」、エコツアーの開催や応援等の「実践活動」など多岐にわたった17回の活動に取り組み、約2,600名の方々が参加しました。

今後も、自然ネットを母体として同計画の推進、進行管理に当たることとしています。



自然ネット総会
H21.6.27



自然講演会
（講師は飯島博氏）
H21.6.27

6. 響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成基本構想

(1) 背景

本市では、産業用地である若松区響灘埋立地区において、自然の創成を図り、産業と自然との共生を目指す「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成基本構想」を平成17年6月に策定しました。

本構想は、現在緑が少なく広大な空間（約2,000ヘクタール）が広がる響灘埋立地に、市民・NPO、団体、事業者、市が連携して、自然の創成や自然とのふれあいの場の創出などを図ることとしています。

(2) 今までの取組と成果

具体的な取組として、市民や企業の協力を得て、石峰山から響灘安瀬緑地につながる緑の軸線（公園や道路沿線の緑地）を整備する「緑の回廊づくり」と同構想全体の中

核的な事業として、拠点となる緑地を整備する「緑の拠点づくり」があります。

ア. 「緑の回廊づくり」

構想策定後、「緑の回廊づくり」を進めるため、市民、事業者、行政が協力して、どんぐりの種から苗木を育てる仕組み「響・どんぐり銀行」を組織して、数年後に苗木の提供が始まる仕組みづくりを行っています。

平成17年度から、地元若松区の赤崎小、小石小が参加して、どんぐり拾いと苗の育成を開始し、更に、地元の企業7社やNPO1団体に協力してもらい、苗の育成も始まりました。

平成21年度には、地元小学校5校が参加（18年度深町小、19年度江川小、20年度二島小が追加）、更に、育苗に、小学校6校、市民117名、10事業者、NPO1団体、2市民センターが参加し、活動の裾野が広がってきています。



小石小学校から育苗協力企業への苗贈呈式
H19.3.1



江川小学校によるどんぐり拾い H21.10.19

◆響・どんぐり銀行 育苗参加企業・団体（順不同）

電源開発(株) 若松総合事業所
(株) 光正北九州事業所
日本通運(株) 北九州支店エコタウン営業所
日本コークス工業(株) 北九州事業所
高野興産(株)
西日本オートリサイクル(株)
NPO 法人北九州ビオトープ・ネットワーク研究会
イオン八幡東ショッピングセンター
イオン九州(株) ジャスコ若松店
西日本コンピュータ(株)
ひびき灘開発(株)

そして、「緑の回廊づくり」の取組の一つとして、平成18年3月には、市民、NPO、団体、企業、市が協働して、国道495号沿道にシイ、カシ、クヌギなど苗の植栽を行う「鳥がさえずる緑の回廊植樹会」が、九州電力(株)の創立50周年事業「九州ふるさとの森づくり」と併催で行われました。(5,000本)

植樹会は平成21年度までに5回開催され、53,000本を植樹しました。平成21年度は響町の風力発電施設沿いに13,000本の植樹を行い、参加者数も約1,500名（初年度約250名）と大幅に増え、活動の裾野が広がってきています。

イ. 「緑の拠点づくり」

「緑の拠点づくり」では、平成17年度に緑地整備の基本計画を策定しました。さらに平成22年5月22日にはこの緑地を「響灘ビオトープ」として、仮オープンし、一般市民を対象に豊かな自然を見て触れて感じてもらうことを目的とした響灘ビオトープエコツアーを開催しています。（平成22～23年度の廃棄物処分場モニタリング期間中は、このエコツアー時のみ場内を開放します。）

(3) 今後の取組

今後は、本構想に基づきに30万本のどんぐり苗の植樹を目標に、響・どんぐり銀行と並行して本植樹会を進めていきます。



鳥がさえずる緑の回廊 植樹会 (H22.3.27)

緑の回廊づくり

市民による植樹活動

森づくりの指標：安瀬の森

イメージ図

響灘ビオトープ：仮オープン(H22.5.22)

緑に囲まれた工場立地環境づくり



7. 環境首都 100 万本植樹プロジェクト

(1) 目的

「環境首都 100 万本植樹プロジェクト～(愛称) まちの森」は、環境モデル都市の第 1 号の取組として、平成 20 年 10 月 4 日、環境首都シンボルイベントである「エコスタイルタウン」で、スタートしました。

本プロジェクトでは、“みんなで植えれば 100 万本!”を合言葉に、市民・企業・NPO・行政などさまざまな主体が、市内各地に植樹を行っています。

プロジェクトの推進組織として、スタートと同時に、市民、企業、NPO、行政などからなる「みどりネット」(みんなでどこかで りよっかネットワーク)を併せて創設しました。



記念となる 1 本目が市長から赤ちゃんに手渡された。

(2) 成果

平成 21 年度(平成 22 年 3 月末時点)は、61,145 本もの苗木が市内各地に植樹されました。

【主な取組】

○市民の取組



わたし記念日～記念樹配布事業を実施し、市から希望者に配布された記念樹 2,531 本が、各家庭で植樹された。

○企業の取組



新日本製鐵(株)八幡製鐵所が 2,000 本、ひびき灘開発(株)が 12,500 本を自社用地などに植樹した。

○市民団体・NPO の取組



市内各地で植樹会が実施された。写真は合馬むらづくり協議会(70 名が参加し 1,500 本が植樹された)。

○ホームページで情報発信

まちの森のホームページ(<http://www.machinomori.com>)を開設し、各団体・企業の植樹活動や植樹関連イベントを紹介し PR しました。



8. 自然環境保全活動支援事業

平成 18 年度から市民の自主的かつ継続的な活動を推進するため、市民団体等が行う自然環境保全活動やその啓発活動に対して活動費用の一部を助成しています。

平成 21 年度は 9 団体に助成を行いました。

9. 自然環境の保全と都市部の緑の創出

(1) 背景

本市は昭和 38 年に五市合併によって誕生し、その 2 年後に策定した市のマスタープランの中で、生活環境の改善を図るための公園緑地の整備に取り組みました。これに基づき、市内の風致地区を大幅に見直し、市内最大規模の都市公園「響灘緑地」の整備に着手しました。さらに、公害の克服と緑のまちへの転換を目指す「グリーン北九州プラン」(昭和 47 年策定)に基づき、自然の保護と活用を図りながら公園や街路樹を整備した結果、まちの緑の量が増え、市民の緑に対する意識が高まるなどの成果を得ることができました。しかし、社会環境が変化し、市民ニーズの多様化・高度化が進むにつれ、新たな視点による緑のまちづくりが必要になりました。

(2) 北九州市「緑の基本計画」

平成 4 年に策定した「北九州市「緑の基本計画」は「うるおいとにぎわいのある緑のまちづくり」を進めていく上で重要な役割を担う緑に関する基本的な考え方をまとめたものです。

この計画は、「パノラマの緑とまちの緑が育むいきいき北九州」を基調テーマに、「緑の保全と活用」「市街地の緑化」「体系的な公園の整備」「管理の充実と緑化活動の推進」の 4 つの柱から成り立ち、計画の目標年次を平成 32 年度に定めています。

◆計画の目標量

項目	目標	目標量	平成 7 年度末現況	平成 21 年度末現況
緑地の担保面積	都市計画区域の 35%の緑地を担保する	35%	29%	29.4%
風致地区面積(普通)	① 風致地区の規制の強化を図るとともに特別緑地保全地区等の指定面積を現在の 3 倍に拡張する	8,470ha	12,870.7ha	12,870.7ha
風致地区面積(特別)		5,900ha	—	—
特別緑地保全地区等		250ha	78.0ha	83.3ha
工場等緑化協定面積	④ 工場等緑化協定による緑地面積を 2 倍にする	400ha	227.4ha	227.4ha
住宅地の緑地協定面積	⑤ 住宅地の緑地協定締結区域の面積を 2 倍にする	300ha	114.0ha	179.6ha
公共施設等の緑被率	⑥ 公共施設等の緑被率を 30%にする	30%	27%	—
街路樹本数(高木本数)	⑦ 街路樹の高木本数を 2 倍にする	100,000 本	58,800 本	69,000 本
都市公園面積	⑧ 都市公園面積を現在の 2.5 倍に拡張し国の示した基準 1 人当り 20m ² の都市公園を確保する	2,100ha	941.0ha	1,133.3ha
1 人当りの都市公園面積		20.0m ² /人	9.3m ² /人	11.57m ² /人
港湾緑地等の面積	⑩ 港湾緑地等により 200ha の緑地を確保する	200ha	18.0ha	42.4ha

※緑地の担保面積：(①+②+③+④+⑤+⑩)/市域面積 ※港湾緑地：平成 22.3.31 現在

◆北九州市「緑の基本計画」における計画の体系

